

## 家庭での取り組み

H17 (基準年)	H23	H24	H25	H26		H32 (目標)
環境家計簿等の診断件数 (件/年度)						
0	259	103	89	118		200
達成度 (%)	129.5	51.5	44.5	59.0		100
住宅用太陽光発電システムの設置戸数 (基)						
310	673	842	998	1,152		1,310
達成度 (%)	51.4	64.3	76.2	87.9		100

### ● 日常生活のエコ



家庭の省エネ相談所

個々の家庭でのエコ活動を進めるため、まいづる環境市民会議（34頁参照）が、海フェスタ京都や赤れんがフェスタで「家庭の省エネ相談所」を開設し、来場者への無料診断を実施しました。

「家庭の省エネ相談所」は、市民の皆さんの省エネへの取り組みや、月々の光熱費（電気代、ガス代、灯油代、ガソリン代）から算出された各家庭の二酸化炭素排出量を平均のデータと比較し、スタッフが家庭での省エネの取り組みをアドバイスする取り組みです。また、より詳しい省エネ診断として、環境省のうちエコ診断ソフトを用いた「うちエコ診断」の取り組みも行っています。

### ● 地産地消による食卓のエコ

地産地消は、生産地から食卓までの輸送距離が短い地場の生産物を食べることで、輸送に伴って発生するCO<sub>2</sub>排出量を減らす効果があり、地域活性化や食育とともに、環境の面からも大切な取り組みです。

平成19年度から、地元産の魚やお米、季節の野菜を学校給食で使用しているほか、授業でも地元生産者等の講義を聴く機会を設けています。また、24年度からは、京都府内でとれた食材だけで一食分の給食を作る「まるごときょうとの日」に取り組んでいます。

### ● 住まいのエコ

太陽光パネルの設置コストの低下や固定価格買取制度などにより、平成26年度末において、市内の太陽光発電システム設置基数（10\*㎡未満）は1,152基と普及が進んでいます。また、「家庭の省エネ相談所」において、省エネ型製品の展示を行うなど、住まいのエネルギー効率を高める取り組みを行っています。

## 事業所での取り組み

H17 (基準年)	H23	H24	H25	H26		H32 (目標)
大規模排出事業者の省エネ法による削減目標 (t-CO <sub>2</sub> /年度)						
314,916	268,895	293,467	268,696	282,437		283,626
達成度 (%)	105.5	96.6	105.6	100.4		100
市内事業者の環境マネジメントシステム導入件数 (事業所)						
12	43	50	49	49		252
達成度 (%)	17.1	19.8	19.4	19.4		100
省エネルギー、新エネルギー技術の導入支援件数 (件/年度)						
0	3	8	1	4		10
達成度 (%)	30	80	10	40		100

### ● 省エネに向けた取り組みの促進

市内の温室効果ガスの大規模排出事業者では、省エネルギー法や京都府地球温暖化対策条例の指定を受け、省エネや排出量削減の取り組みを進めています。

市役所でも、「舞鶴市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。ごみ焼却から排出される温室効果ガスが全体の4割を占めることから、市民とともにごみの減量化・リサイクルに重点を置いて取り組むとともに、電気使用量の抑制、時間外勤務の削減、冷暖房温度の設定遵守、アイドリングストップなどを進めた結果、第1期計画期間で17.5%、第2期計画期間で9.2%の削減を達成しました。引き続き平成26年度からは、第3期計画期間の取り組みを進めています。

### 舞鶴市役所の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）

単位=t-CO<sub>2</sub>

舞鶴市地球温暖化対策実行計画	基準年	基準年との比較（実績）					計画策定時の目標
第1期計画 平成16～20年度	H14	H16	H17	H18	H19	H20	H20
	28,048	26,499	26,340	24,000	24,949	23,136	26,795
	減少率	5.5%減	6.1%減	14.4%減	11.1%減	17.5%減	4.5%減
第2期計画 平成21～25年度	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H25
	21,892	21,400	21,753	20,675	20,128	20,306	21,434
	減少率	2.2%減	0.6%減	5.6%減	8.1%減	9.2%減	2.1%減
第3期計画 平成26～30年度	H24	H26					H30
	26,215	24,010					24,668
	減少率	8.4%減					5.9%減

※各計画ごとに排出係数が異なっているため、実績と基準年の温室効果ガス排出量が異なります。また、第3期計画から、指定管理施設が計画の対象に含まれています。

## ● 省エネの仕組みの活用

環境マネジメントシステムは、事業所が環境負荷の少ない事業活動に自主的に取り組むための仕組みのことで、

市内の事業所の環境マネジメントシステムを活用した環境への取り組みを支援するため、まいづる環境市民会議と協働での普及活動のほか、認証を取得する事業所への補助制度を設けています。

国際規格である ISO14001のほか、KES、エコアクション21、エコステージなどが補助の対象となります。平成26年度は4件の利用がありました。

## ● 省エネルギー、新エネルギー技術の導入

市内の事業者の環境対策を促進するため、「中小企業地球温暖化対策特別融資（舞グリーン）」と「中小企業環境対策設備導入促進補助金（舞グリーン・プラス）」を設け、新エネルギーや省エネルギー設備、低公害車、LED 設備、屋上緑化の導入等に対する融資・補助を実施しています。制度運用開始から平成26年度末までに、舞グリーン（22年度～）は18件、舞グリーン・プラス（23年度～）は16件の利用がありました。

## 交通対策の取り組み

H17(基準年)	H23	H24	H25	H26		H32(目標)
電気自動車 (EV・PHV) の普及台数 (台)						
0	13	26	45	74	➡	10,000
達成度 (%)	0.1 ●	0.3 ●	0.5 ●	0.7 ●		100
電気自動車急速充電器の設置数 (基)						
0	2	3	3	7	➡	10
達成度 (%)	20 🌱	30 🌱	30 🌱	70 🌳		100

## ● クリーンエネルギー車の普及

温室効果ガスや排気ガスの排出削減と道路騒音の低減に有効なクリーンエネルギー車の普及促進のため、電気自動車の急速充電器を1基、市役所本庁前に設置しています。

平成26年度末では、市役所に設置のものを含め、市内に計7基の急速充電器が設置されています。

なお、利用条件等の詳細は、京都府のホームページ（京都府充電インフラネットワーク（急速充電器設置場所））をご覧ください。

また、市の公用車に電気自動車を1台配備し、市民の皆さんからの応募作品を車体にラッピングしています。



市役所玄関前に設置した急速充電器

海フェスタや赤れんがフェスタ in 舞鶴2014では、「クリーンエネルギー自動車展示試乗会」を開催し、来場者にEV車やPHV車などの試乗を体験していただきました。

このほか、電気自動車（EV・PHV）と、電気自動車から家庭へ電力を供給する設備の導入支援補助金を設けており、平成26年度は23件の利用がありました。



展示試乗会

## 環境マネジメントシステムに取り組もう

### ? 環境マネジメントシステムとは

事業者や組織が、環境保全のために自主的に方針や目標を設定して取り組むことを「環境マネジメント」といい、その取り組みを進めていくための体制・手続きなどの仕組みを『環境マネジメントシステム』（Environmental Management System = EMS）といいます。

事業活動を“環境にやさしいものに変えていく”ための効果的な手法として期待されるもので、取り組み方や目的に応じたさまざまなマネジメントシステムがあります。

### ? 環境マネジメントシステムには、どんなものがあるのか

国際規格である ISO14001のほか、中小企業や公共機関向けに、より取り組みやすく作成された KES（京都 環境マネジメントシステム スタandard）、環境省が策定したエコアクション21などがあります。

### ? 導入のメリットは

考えられるメリットとしては、

- ① 環境にやさしい企業として社会的地位の向上やイメージアップになる
  - ② 省資源や省エネルギーを通じて、経費節減につながる
  - ③ 環境にやさしい商品やサービスを提供することで、ビジネスチャンスが広がる
  - ④ 組織内部の管理体制の効率化につながる
  - ⑤ 社員の環境保全意識の向上が期待できる
- などが上げられます。

市内の事業所が環境マネジメントシステムを導入する場合には、補助制度が利用できます。詳しくは、生活環境課へお問い合わせください。